

長浜市図書館基本計画実施プランに基づく

評 価 書

平成28（2016）年度

長浜市市民協働部生涯学習文化課

長浜市立図書館

————— 目 次 —————

凡例	3
平成 28 年度の事業評価について	4
1 地域と人がつながる知の拠点に向けて	
1. 市民のための図書館サービス	5
①資料の充実	
②レファレンス機能の強化	
③館内事業等の充実	
④電子化資料への対応	
1-1 に対する図書館協議会の評価	6
2. だれもが利用できる図書館をめざします	7
①来館が困難な人へのサービス	
②しょうがい者へのサービス	
③子育て世代へのサービス	
④高齢者へのサービス	
⑤外国語を母語とする人へのサービス	
1-2 に対する図書館協議会の評価	8
3. 子どもが本と親しめる図書館をめざします	9
①子どもの読書活動の推進	
②学校図書館との連携	
③園との連携	
④子どもと本をつなぐ大人への支援	
1-3 に対する図書館協議会の評価	10
4. まちの魅力を発信し、地域の文化的な拠点となる図書館をめざします	11
①地域資料や行政資料の収集	
②市の情報の提供	
③博物館や資料館との連携	
④活動発表の場の提供	
1-4 に対する図書館協議会の評価	12
5. 市民とともにつくる図書館をめざします	13
①市民との協働の推進	
②ボランティア活動の推進	
③図書館協議会等の活用	
1-5 に対する図書館協議会の評価	13

2	新体制の構築に向けて	
	I. 図書館機能充実のための施設整備	
	1. 均衡あるサービス提供のための新しい体制	14
	① 6図書館の体制整備	
	② 北部地域へのサービス拡充	
	③ 中央図書館の役割	
	④ 地域館の役割	
	⑤ 施設の有効活用	
	2-Ⅰ-1 に対する図書館協議会の評価	15
	2. 中央図書館に求められる機能と役割	16
	① 市民が交流し活動を広げる機能	
	② 地域の知の拠点としての機能	
	③ 複合施設であることを生かした機能	
	2-Ⅰ-2 に対する図書館協議会の評価	16
	II. 計画推進のための管理運営体制	
	1. 運営方法	17
	① 管理運営主体	
	② 開館日・開館時間	
	③ 職員の配置と資質向上	
	2-Ⅱ-1 に対する図書館協議会の評価	17
	2. 資料管理	18
	① 資料の整理および管理	
	② 資料配送システムの充実	
	2-Ⅱ-2 に対する図書館協議会の評価	18
	3. 機械化・自動化の推進	19
	① コンピュータシステムの更新	
	② 機械化・自動化の推進	
	2-Ⅱ-3 に対する図書館協議会の評価	19
3	サービス指標の設定と評価	
	I. 数値目標と評価方法	20
	3 に対する図書館協議会の評価	20

平成 28 年度の図書館評価について

長浜市では、「長浜市図書館基本計画」（平成 27 年 3 月策定）に基づき、図書館サービスの改善等を目的とした評価を毎年おこなうための「基本計画実施プラン」を作成している。この実施プランに沿って、図書館員自身でおこなう自己評価と、それを基に図書館協議会がおこなう外部評価を合わせたものを図書館評価として、その結果を公表することになっている。

初回にあたる平成 28 年度に実施した評価においては、いまだ試行錯誤の状態にあり、図書館と図書館協議会の間での共通理解が不十分なままに進み、評価項目ごとの議論をまとめた意見集をもって外部評価に代えることにとどまり、今後に向けての 5 つの課題を提示することで終わった。

本年度はその経験を踏まえて、評価の過程で協議会と図書館とのコミュニケーションを深めることを重視し、図書館協議会の評価の体制を整えるなど、工夫を凝らして臨んだ。その結果が本報告書である。

報告書は平成 28 年度の事業を対象として、図書館員自身による自己評価と、図書館協議会による外部評価の結果を並べる形で整理している。評価の基準、年度別工程表の見方は以下に示すとおりである。

本評価の結果を日常の図書館運営に活かし、よりよい図書館サービスの進展に努めていきたい。

平成 29 年 12 月

長浜市立図書館

●評価基準

- A : 計画以上の取組みをおこない、目標を大幅に超える成果があった
- B : おおむね計画に沿って実施し、課題はあるが、目標が達成できた
- C : 実施したが課題が多い
- D : ほとんど実施できなかった

※各年度の取組み目標が達成できたかどうかにより評価する

●年度別工程表の見方

- 検討 : 実施の是非を含め、方法等を検討すること
- 準備 : 実施に向けた具体的な準備をおこなうこと
- 実施 : 一定の方向性を定める、立案する、または実際におこなうこと

平成 28 年度の外部評価を終えて

試行錯誤に終わった前回の評価結果をまとめるに際して提示した「図書館協議会としての評価のまとめにあたって」を踏まえ、本年度の評価においては図書館職員との意思疎通を図り、評価の精密度を深める工夫に留意した。

作業の経緯を略記すると、まず本年度第 1 回の協議会において、図書館 6 館の全職員と協議会委員が参加する意見交流の機会をもち、図書館活動の現状や中央図書館整備を含めたこれからの在り方への期待や課題などについて、小グループごとの話し合いをおこない、相互理解、課題の共有を図った。

第 2 回の協議会では、評価対象となる平成 28 年度の事業報告を受け、論議をおこなったうえで、より丁寧な評価をおこなうための小委員会を設けることとし、5 人の委員にこの作業を委嘱した。小委員会は 3 回の会合をもち、評価項目ごとに図書館の事業担当者との間で成果や課題、自己評価の基準などを確認しながら、評価案をまとめた。ここでは、反省を踏まえた担当者と、利用者としての期待感を持つ委員との評価のずれや、準備・検討段階での進捗度が評価できるのか、また評価項目として設定すること自体が適切なのか、といった検討もおこなった。

最後に第 3 回の協議会では、小委員会からの報告を受け、外部評価案と自己評価との間のずれや各評価項目が適正であったか、などを確認し、案に若干の修正をして了承した。

こうした作業を重ねることで、前年度に比べると明らかに一步深めた評価の結果を得ることができ、ここに公表するに至った。

図書館協議会としては、この評価結果が図書館職員一人ひとりに真摯に受け止められ、次年度の活動に活かされること、中央図書館整備の事業がいよいよ具体化しようとする現在、図書館事業への市民の理解と期待が高まる契機として活用されることを願ってやまない。

長浜市図書館協議会

会長 塩見 昇

1. 市民のための図書館サービス

番号	①	資料の充実	年度工程
取組み内容	1	全館の蔵書構成を把握しながら、年度ごとの購入計画を作成し、それに沿って選書をおこないます。	実施
	2	全館で季節や時事にちなんだ本を集めたピックアップコーナーを設置し、定期的に入れ替えます。	実施
	3	館内の案内を工夫する等、見やすく探しやすい棚づくりをします。	実施
今年度取組み状況	新刊・リクエスト資料の選書発注は、各館の状況に合わせて資料購入計画を立て、選書会議において実施しました。ピックアップコーナーは各館で様々なテーマを設定し実施しました。		自己評価 B
課題	各図書館で利用者がどんな資料を望んでいるのかニーズを把握し、選書会議で図書館全体の蔵書構成を考慮しながら選書することが必要です。各館総花的な選書をおこなうのではなく、長期的な視点をもった選書が必要です。		

番号	②	レファレンス機能の強化	年度工程
取組み内容	4	レファレンスを広く知ってもらい、利用しやすくなるような環境を整えます。	実施
	5	レファレンスの回答事例収集数を年5%以上向上させます。	実施
	6	収集したレファレンス事例は、図書館ホームページ等で一般公開します。	準備
	7	入手困難な資料は、県内外の公共図書館・大学図書館・各種図書館との相互貸借を積極的に利用して提供します。	実施
	8	職員は外部の専門的な研修を受講し、全職員を対象におこなう内部研修も積極的にこなします。	実施
今年度取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> レファレンス通信を2回発行しました。 国立国会図書館主催のレファレンス研修を1人受講し、全職員対象の内部研修を1回実施しました。 		自己評価 C
課題	<ul style="list-style-type: none"> ホームページでの事例公開のために、受付した回答事例を確実に記録し、蓄積する必要があります。 外部で受講した専門的な研修を業務で生かすために、内部研修をする必要があります。 		

番号	③	館内事業等の充実	年度工程
取組み内容	9	市民の幅広い知的好奇心を喚起するような講座や展示を年間3回以上企画し、実施します。	実施
今年度取組み状況	「守る」をサブテーマに知の講座を3回（①悪徳商法にだまされないで ②ベジフルパワーで豊かな食生活を ③がんとうまくつきあうために）開催し、のべ26人の参加がありました。講座と関連した本のコーナーを設け、情報発信ができました。		自己評価 B
課題	他機関がおこなう同種の講座との差別化を図るとともに図書館利用につなげるため、本との関連づけを強化するなど図書館でおこなう意義を明確にする必要があります。		

番号	④	電子化資料への対応	年度工程
取組み内容	10	地域資料を電子化しデジタルアーカイブとして保存し図書館ホームページ等で公開します。	準備
	11	電子化資料の収集・貸出方法や提供方法を検討します。	検討
今年度取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> システム更新によりスキャナを使用することでデータの取り込みが可能となりました。 「地域資料の収集手続き」を策定し、収集・整理について検討しました。 		自己評価 C
課題	<p>No.10：どのような資料をデジタル化していくのか（資料の選定基準）、どのようにホームページに公開していくのか（公開基準）検討が必要です。</p> <p>No.11：電子化資料の収集等については、電子化資料の普及・進展をみて検討する必要があります。</p>		

1-1 に対する図書館協議会の外部評価		
①資料の充実	A	資料の充実という観点からは目的は達成している。コーナー等の周知に工夫が必要。
②レファレンス機能の強化	B	No.4がもっとも重要。カウンターの表示等でもっと工夫できることがあるのではないか。研修を全員参加しておこなっているのはよい。
③館内事業等の充実	B	申し込み方法等に工夫が必要。
④電子化資料への対応	B	図書館ホームページ等に掲載できるように機器をそろえ、資料の収集・掲載の手段等の検討を開始している。

2. だれもが利用できる図書館をめざします

番号	①	来館が困難な人へのサービス	年度工程
取組み内容	12	公民館図書室や学校図書館との連携によるサービスポイントの増設や移動図書館車の導入を検討します。	検討
	13	高齢や療養、産前産後などの理由により図書館に来ることのできない人が利用できる、貸出・返却の仕組みを作ります。	準備
今年度取組み状況	個別にお問い合わせのあった来館困難者に対し、方法の検討を開始しました。		自己評価 D
課題	来館が困難である理由が個人ごとに異なり、それぞれに柔軟な対応をするためには、現在図書館が利用している日本郵便の点字郵便等以外の体制を構築する必要があります。		
番号	②	しょうがい者へのサービス	年度工程
取組み内容	14	音訳ボランティア養成講座を主催し、講座受講後は定期的にスキルアップの機会を設けます。	実施
	15	だれもがわかりやすいピクトサインを計画し、設置します。	準備
	16	音訳や筆談、同行援助（視覚しょうがい者の安全確保と情報提供）ができる体制を整えます。	準備
	17	しょうがい者等に対し、年間100点以上、郵送貸出をおこないます。	実施
	18	関係機関のサービスを利用することで、視覚しょうがい者へ提供できる資料の数や質を向上させます。	準備
	19	図書館のしょうがい者サービスを周知するため、パンフレットを作成し、関係各課や団体などに配布します。	準備
今年度取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 音訳ボランティア養成講座を実施したほか、定期的なスキルアップの機会を設けました。 内部研修の一環で、全職員で先進地のコミュニケーションボードの利用体験をおこない、意見交換の機会を設けました。 年間186点の資料を郵送貸出しました。 		自己評価 C
課題	<ul style="list-style-type: none"> 視覚以外の理由で図書館の利用に障害のある人へのサービスが不十分です。 現在おこなっているサービスの周知が不十分なため、パンフレットの作成や配布するにあたり、対象者はもちろんその家族や関係者にも情報が届くような表現や方法を検討する必要があります。 		
番号	③	子育て世代へのサービス	年度工程
取組み内容	20	はぐはぐおはなし会・木製おもちゃの貸出し・育児書や子育て情報の提供をします。	実施
	21	子育て世代が使いやすいように設備やスペースを工夫し整えます。	準備
	22	ブックスタートボランティアの養成講座を毎年開催し、年に3人以上増やします。	実施
	23	子育て支援施設と連携した事業をおこないます。	実施
今年度取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援めーるや各種広報媒体を利用し、子育て世代への情報提供をおこないました。 乳幼児を連れながら本を選ぶことができるよう、ベビーカータイプのブックカート導入のための予算要求をおこないました。 ブックスタートボランティア養成講座を開催し、3人の新規活動者がありました。 11月に子育て支援施設とおはなし会スタンプラリーをおこないました。 		自己評価 B
課題	全子育て世代への働きかけが10か月健診までであり、以降はメール登録者や図書館来館者に限定したサービスになってしまっています。より広い子育て世代への利用促進活動が必要です。		

番号	④	高齢者へのサービス	年度工程
取組み内容	24	高齢者向けの資料を充実させるために、大活字本を年に50冊以上増やします。	実施
	25	社会参加やボランティア等、新たな活動のきっかけとなるような講座を年1回以上開催します。	準備
	26	高齢者施設における貸出の仕組みを作り、貸出しを促進するために周知します。	準備
今年度取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大活字本を31冊増やしました。 ・No.9(p5)では、高齢者も参加できる講座(①悪徳商法にだまされないで②ベジフルパワーで豊かな食生活を③がんとうまくつきあうために)を開催しました。 		自己評価 B
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各館での大活字本の入れ替えを進めるため、図書館間での移管等をおこない、ラインナップを一新させる必要があります。 ・高齢者の来館を促す講座の開催や、高齢者施設への積極的な働きかけが必要です。 		
番号	⑤	外国語を母語とする人へのサービス	年度工程
取組み内容	27	外国語資料の収集・提供を進めます。特にポルトガル語・スペイン語資料をそれぞれ年に10冊以上収集します。	実施
今年度取組み状況	ポルトガル語資料15冊、スペイン語資料18冊を収集しました。		自己評価 B
課題	市民が検索や利用をしやすくなるよう、所蔵する外国語資料のデータの整備を進める必要があります。		

1-2に対する図書館協議会の外部評価			
①来館が困難な人へのサービス	C	デイサービス施設に団体貸出を積極的におこなったり、大活字本を郵送貸出したりしてもよいのではないか。	
②しょうがい者へのサービス	B	ボランティア育成を継続的におこなっており評価できる。LLブックやデイジーの購入点数が不明。	
③子育て世代へのサービス	A	子育て応援めーるを活用することで対象者が情報を得る機会が増えている。長浜図書館では児童室の近くにオレンジリボンコーナーがあるのがよい。	
④高齢者へのサービス	B	単に冊数を増やすだけでなく活用方法が重要である。	
⑤外国語を母語とする人へのサービス	B	OPACが日本語しか対応していない。どのような情報を必要としているか、関連施設からもっと積極的に情報収集してもよいのでは。	

3. 子どもが本と親しめる図書館をめざします

番号	①	子どもの読書活動の推進	年度工程
取組み内容	28	「長浜市子ども読書活動推進計画」(第2次)に基づく「けやきっ子プロジェクト」を関係課の中心となって進め、第3次計画へつなげます。	実施
今年度取組み状況		<ul style="list-style-type: none"> おはなしボランティアと協働でおはなし会をおこないました。 乳幼児から高校生までを対象に行事やコーナー設置をおこないました。 読み聞かせ講座やボランティア交流会など、子どもと本をつなぐ大人を対象に講座や交流会を開催しました。 ブックスタートで配布する本のリストの改訂や小学生向け図書館だよりで、対象に合った本を紹介できました。 12月に小学生を対象に「けやきっ子読書カード」の配布を開始しました。 人権施策推進課、生涯学習課と連携事業をおこないました。(パパチャレンジ講座、おはなし会スタンプラリー・読書の秋スペシャル) 	自己評価 B
課題		「けやきっ子読書の日」を契機として家庭での読書が進むよう、さらに多くの関係機関と連携し取り組みや働きかけを進める必要があります。	
番号	②	学校図書館との連携	年度工程
取組み内容	29	学校図書館の蔵書管理や書架の配置について学校及び学校司書の相談に応じます。	実施
	30	学校司書との連絡会を通じて、学校図書館の運営への支援や資料・情報の提供をおこないます。	実施
	31	学校連携が可能となる拡張性を持った図書館コンピュータシステムを採用し、体制を整備しながら学校図書館への支援を進めます。	実施
	32	図書館と学校間の資料配送システムのネットワーク化について検討します。	検討
	33	図書館見学を積極的に受け入れるためメニューを作成し、学校図書館連絡会を通じて情報提供をおこないます。	準備
今年度取組み状況		<ul style="list-style-type: none"> 年間を通じて定期的に市教委・学校司書・司書教諭と情報共有や意見交換をしました。(学校図書館連絡会2回開催、学校司書連絡協議会7回参加) 学校図書館のコンピュータ化について担当課と協議しました。 	自己評価 B
課題		<ul style="list-style-type: none"> 学校司書配置が急速に進んでいる現状(H26年度3校、H27年度11校、H28年度24校、H29年度34校)に合わせ、これまでの支援から新たな連携体制をつくる必要があります。学校司書の経験年数やスキルに合わせた支援をしていくために現状を十分把握する必要があります。 	
番号	③	園との連携	年度工程
取組み内容	34	園の絵本の活用が進むよう、書架の配置や絵本の並べ方等の助言をおこないます。	準備
	35	市内全園に、来館による絵本の貸出しやおはなし会の受入れを毎年お知らせし、利用を促します。	実施
今年度取組み状況		市内全園へ園向けの図書館の利用案内を配布しました。	自己評価 B
課題		さらに園への支援を進めるにあたって、現状やニーズを把握する必要があります。	

番号	④	子どもと本をつなぐ大人への支援	年度工程
取組み内容	36	子どもの読書への理解と関心を深めるため、保護者やボランティアを対象に、年1回以上講演会等をおこないます。	実施
	37	園や学校で図書整理などをおこなうボランティアのスキルアップにつながる講座を開催します。	実施
	38	担当課と協力し、子どもの読書への理解と関心を深めるための教師・保育者向けの研修会等を年に1回以上開催します。	実施
	39	教師や保育者の教育活動や教材研究に役立つ資料を計画的に購入し、情報を提供します。	準備
今年度取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせボランティア養成講座を受講した参加者が新たなグループを立ち上げ活動を開始しました。 ・教育センターと連携した教師や保育者向けの読み聞かせ研修は、より実践的な内容に見直し、高評価を得ることができました。 		自己評価
			B
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教師や保育者の役に立つ資料は購入していますが、園や学校へ積極的に情報提供し、利用を促す取り組みが必要です。 		

1-3に対する図書館協議会の外部評価		
①子どもの読書活動の推進	A	図書館が担う部分について、着実に取り組んでいる。
②学校図書館との連携	A	学校司書の急速な増加に迅速に対応できている。
③園との連携	B	利用案内等の配布をして、どのように進めていくかが今後の課題。
④子どもと本をつなぐ大人への支援	B	学習指導要領の改訂に対応するためにも、教師や保育者への情報提供が必要。

4. まちの魅力を発信し、地域の文化的な拠点となる図書館をめざします

番号	①	地域資料や行政資料の収集	年度工程
取組み内容	40	行政資料の収集を市行政職員に周知し、ファイリングやデータの整理を進めます。	実施
	41	地域資料を市民に呼びかけ収集するとともに、データの整理を進めます。	準備
	42	地域資料の活用や継承する方法について、専門家や関係機関とともに検討する体制を整えます。	検討
今年度取組み状況	「地域資料の収集の手続き（分担・基準等）」を作成しました。長浜図書館が中心となって地域資料の収集を進めるにあたり、保管場所の確保のため資料等の整理を開始しました。		自己評価 C
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・合併前の各館での収集方針が統一されていなかったため、書誌割れやデータ入力の不備が多数存在します。書誌の統合を進める必要があります。 ・未装備の資料が多数あるので装備・データ登録等が必要です。 ・網羅的収集に向けた取り組みが必要です。 		
番号	②	市の情報の提供	年度工程
取組み内容	43	地域活動や子育て、暮らしに役立つ情報を収集・整理し、活用できる体制を整えます。	準備
今年度取組み状況	地域の情報、子育てに関する情報のチラシを集めたコーナーを、各館に設置しています。		自己評価 C
課題	地域全体の情報をきめ細かく収集・活用できる体制が構築できていません。また、市役所の子育て関連の課のホームページへリンクを張るなど、図書館のホームページを使った情報発信にも工夫が必要です。		
番号	③	博物館や資料館との連携	年度工程
取組み内容	44	地域の歴史や民俗に関する専門的なレファレンスに対応するため、博物館や資料館との連携協力体制を整備します。	検討
	45	博物館との連携を進めるため、共催行事や展示の開催を年に1回以上おこないます。	検討
	46	歴史資料を博物館等と連携して保存・活用・提供できる体制を整備します。	検討
今年度取組み状況	長浜城歴史博物館のH-1グランプリ「歴史新聞を作ろう」では、質問教室の開催や関連資料の展示・貸出等で連携しました。 No.46：未着手		自己評価 C
課題	博物館等の展示や講座と連動した図書コーナーを図書館で設けたり共催事業を開催したりするために企画段階から協議を進める必要があります。		
番号	④	活動発表の場の提供	年度工程
取組み内容	47	施設を利用した作品展示や活動の発表の場としての利用を促進するため、市広報や図書館ホームページで参加・応募を呼びかけます。また、展示や発表の成果を図書館ホームページ等で公開します。	準備
今年度取組み状況	毎月の行事・イベント等の開催について、広報をおこないました。		自己評価 C
課題	作品発表、イベント等の成果などの発信ができていません。		

1-4に対する図書館協議会の外部評価		
①地域資料や行政資料の収集	C	市民からの情報収集、関係機関との連携について具体策が必要。
②市の情報の提供	B	網羅的な情報収集にいたっていないが、チラシ等を設置するコーナーが各館にできた。体制、収集のしくみ作りが必要。
③博物館や資料館との連携	C	連携の様子が見えにくい。今後の連携のあり方について具体的検討を進める必要がある。
④活動発表の場の提供	C	システムの変更に伴いホームページへ情報をアップできるようになった。中央図書館に向けた情報発信の方向性について検討するように。

5. 市民とともにつくる図書館をめざします

番号	①	市民との協働の推進	年度工程
取組み内容	48	市民の図書館運営への参画を促進するため、市民との協働による事業を年1回以上開催します。	実施
今年度取組み状況		おはなしボランティアとのおはなし会開催、ブックスタートボランティアとのブックスタート事業、音訳ボランティアとのしょうがい者サービス（対面朗読）を協働でこなしました。	自己評価 B
課題		<ul style="list-style-type: none"> 市民の参加が増えるよう、効果的なPRをする必要があります。 市民にやりがいをもって、活動を継続してもらえるようサポートする必要があります。 	
番号	②	ボランティア活動の推進	年度工程
取組み内容	49	図書館や読書に関するボランティアの交流会を年1回以上開き、情報交換できる場を設け、市民活動を広げます。	実施
取組み内容	50	図書館を拠点として活動するボランティアに、通信を年6回程度発行し、ボランティアが図書館で活動するために必要な情報を提供します。	実施
今年度取組み状況		<ul style="list-style-type: none"> ボランティア交流会を1回開催しました。 ボランティア通信を7回発行しました。 	自己評価 A
課題		ボランティアのスキルアップのために、本の修理など図書館の持つ技術を伝えてサポートする必要があります。	
番号	③	図書館協議会等の活用	年度工程
取組み内容	51	図書館のサービスを検証し、意見を求めてサービスの向上につなげるため、図書館協議会を年2回以上開催します。	実施
取組み内容	52	講演会や講座の開催時には、毎回アンケートを実施し、市民の声を企画に生かします。	実施
今年度取組み状況		<ul style="list-style-type: none"> 図書館協議会は5回開催し、平成27年度事業に対する外部評価や市産業文化交流拠点の整備に対する意見をいただきました。 講演会や講座の開催時は可能な限りアンケートを実施し、結果を生かした事業を計画しました。 	自己評価 B
課題		外部評価をしていただくには委員の方々に平素の図書館の活動をよく知っていただく必要があります。また、昨年度は初めての実施だったこともあり「委員の意見」としましたが、これを「協議会の意見」として取りまとめていただくために、協議会の持ち方に工夫が必要です。	

1-5に対する図書館協議会の外部評価		
①市民との協働の推進	B	ボランティアが負担感なく継続できるような仕組みが必要。
②ボランティア活動の推進	A	交流会の開催や通信の発行等、つながりを大切にしたり取り組みができています。
③図書館協議会等の活用	A	No.51：図書館協議会は5回開催し、しっかり協議した。 No.52：事業ごとのアンケートもよいが、「ご意見箱」等の意見も活用すること。

2 新体制の構築に向けて

平成 28 年度

I. 図書館機能充実のための施設整備

1. 均衡あるサービス提供のための新しい体制

番号	①	6図書館の体制整備	年度工程
取組み内容	53	中央図書館・北図書館・サテライトの体制への移行に必要な条例改正をおこないます。	検討
今年度取組み状況	(平成30年度におこなう予定)		自己評価
課題	特に開館日・時間については、市民にわかりやすく、全館のサービスを最も効果的に提供できる設定にする必要があります。		
番号	②	北部地域へのサービス拡充	年度工程
取組み内容	54	木之本・余呉・西浅井サテライトに図書館司書が勤務する日数・時間を決めます。それ以外の日・時間帯の運営体制については、現行の管理者と協議をおこない決定します。	検討
	55	木之本・余呉・西浅井サテライトでおはなし会を開催したり、読書案内やレファレンスに応じたりするための体制を整備します。	検討
	56	北図書館が北部サテライトの資料配送や運営を支援するための体制を整備します。	準備
今年度取組み状況	3図書室の管理者及び担当者と課・図書館職員が集まり、基本計画に基づく将来構想の説明をしました。その後、各図書室を訪問し、現状における課題や図書館への要望等の聞き取りをおこないました。		自己評価 A
課題	現在は図書館と各図書室それぞれとの「連携」の形ですが、図書館のサテライトとしていくためには管理者や職員数、休館日等が異なる各図書室の意向を踏まえながらの調整が必要です。		
番号	③	中央図書館の役割	年度工程
取組み内容	57	中央図書館に庶務や企画部門を集中するため、事務分掌と職員配置を見直します。	検討
今年度取組み状況			自己評価
課題	中央図書館を要とした一体的なサービスが市内全域に届けられるよう、各館の休館日・開館時間、自動化機器の導入、館間配送便の整備とも合わせて、中央図書館の役割を総合的に考えることが必要です。		
番号	④	地域館の役割	年度工程
取組み内容	58	地域館の庶務や企画部門は、中央図書館へ集約するため、事務分掌と職員配置を見直します。	検討
	59	地域館を活動拠点とする団体・ボランティアの活動を支援するための体制を整備します。	準備
	60	サテライトは、児童向けの資料や日常的・実用的な資料を中心とした蔵書構成となるよう、計画的に購入や移管を進めます。	準備
	61	サテライトは、地域の人々が気軽に集い談話できる場として整備します。	準備
今年度取組み状況	中央図書館開館後の地域館の再編に向け、各館の人員配置や蔵書構成について検討を始めました。		自己評価 C
課題	サテライトとして中央図書館のサービスを地域に伝え、地域の問題を中央に伝える役割と、地域館として、地域への働きかけや情報提供、交流の場となるよう検討する必要があります。		

番号	⑤	施設の有効活用	年度工程
取組み内容	62	サテライトは、他の教育施設・機関との複合化や小学校・中学校の学校図書館と複合した地域開放型の学校図書館とする方向についても検討します。	検討
今年度取組み状況			自己評価
課題	移設が決定している長浜図書館以外の各館は、いずれも耐用年数がまだ十分にあり、現在のところ施設の活用上問題がないので、他機能との複合化にあたっては、庁内他部署の動きを注視し、施設の有効活用と市民の利便性向上の両面から、最適なマッチングへと導く必要があります。		

2-I-1 に対する図書館協議会の外部評価		
①6図書館の体制整備	※	新体制の話なので評価の対象ではない。十分な検討をするように。
②北部地域へのサービス拡充	A	担当者と協議・調整して進めているとのこと。さらに良い形を検討し続けるように。
③中央図書館の役割	※	新体制の話なので評価の対象ではない。十分な検討をするように。
④地域館の役割	B	今できることに対しては十分に取り組むことができている。これからのことをは、さらに検討が必要。
⑤施設の有効活用	※	新体制の話なので評価の対象ではない。十分な検討をするように。

2. 中央図書館に求められる機能と役割

番号	①	市民が交流し活動を広げる機能	年度工程
取組み内容	63	地域で活動する人やグループが活動の成果を発表できるスペースを中央図書館に設けます。	検討
	64	各地域で活動する市民同士が交流できる場を中央図書館が提供し、活動をサポートします。	検討
今年度取組み状況	基本設計策定の中で、交流に必要な場所をつくり、想定される活動に合わせた諸室について検討しました。		自己評価 B
課題	実施設計の中で、交流や諸活動の発表の場として必要なスペースと備品・設備を整え、活動をサポートできる運営の体制を整える必要があります。		
番号	②	地域の知の拠点としての機能	年度工程
取組み内容	65	市の最新情報だけでなく、地域に関わるあらゆる資料を幅広く収集し提供する機関リポジトリ（知的生産物を保存・公開するための電子アーカイブシステム）を検討し、長浜市の歴史や文化をインターネット等を通じて発信します。	準備
今年度取組み状況	市内で発行される資料、長浜に関する資料等を積極的に収集し、システムへの登録をおこないました。		自己評価 D
課題	運用に向け地域情報発信のための体制づくり、収集方法、取り組み方の検討が必要です。また他部署との連携も必要です。		
番号	③	複合施設であることを生かした機能	年度工程
取組み内容	66	図書館と公民館が同じ施設内にあるメリットを生かし、市民の生涯学習をより効果的に支援することができる体制を整備します。	検討
	67	起業や就業、ビジネス拡大等の資料を集めたビジネス支援コーナーを設置します。	検討
	68	産業創造センターや商工会議所と連絡を密にし、相互の資料情報提供や講演会・相談会等の開催などについて協力体制を整備します。	検討
	69	市民のボランティア活動を支援できるよう、市民活動の支援と未来を担う人づくりに向けた市民活動支援センターや社会福祉協議会と連携を密にし、相互の資料情報提供や講演会・相談会等の開催などについて協力体制を整備します。	検討
今年度取組み状況	公民館（まちづくりセンター）、商工会議所、市民活動支援センターと、基本設計に必要な施設整備・レイアウトについての検討をおこないました。しかし、その活用についての具体的な協議にまでは至りませんでした。		自己評価 C
課題	市民の生涯学習を支援するための具体的な体制を検討する必要があります。また、産業支援のあり方や方向性を具体的に検討する必要があります。		

2-I-2に対する図書館協議会の外部評価			
①市民が交流し活動を広げる機能	B	市民や職員の意見を基本設計に生かしながら調整し、交流拠点としての役割を果たせる機能を備えた施設整備を進められている。	
②地域の知の拠点としての機能	C	市の事業とどうリンクしていくのか検討が必要。地域資料の収集ともどうかかわるのか検討が必要。	
③複合施設であることを生かした機能	B	それぞれの機能の役割を責任をもって果たすことができるような管理運営体制の整備とその具体的な活用方法が求められる。	

II. 計画推進のための管理運営体制

1. 運営方法

番号	①	管理運営主体	年度工程
取組み内容	70	図書館の管理運営主体について、本市にもっともふさわしい形態について図書館協議会などで協議します。	実施
今年度取組み状況		協議会では平成27年度の事業評価の中で委員から意見が出ましたが、それを主たる議題として議論することはありませんでした。	自己評価
課題		図書館本来の目的を効果的に達成するための各館の運営方法について、市民との協働も視野に入れ、各館の状況に合わせて十分に協議する必要があります。	
番号	②	開館日・開館時間	年度工程
取組み内容	71	中央図書館の開館に合わせ、もっとも効果的で市民が利用しやすい開館日・開館時間となるように見直し、条例の改正などをおこないます。	検討
今年度取組み状況		(条例改正は平成30年度に予定) 市民にわかりやすく、最大のサービス効果をあげるための日数・時間について、検討を始めました。	自己評価
課題		平成29年度は中央図書館の設計が進み、サービスなどを決定していく段階にあるため、年度内の早期に決定する必要があります。	
番号	③	職員の配置と資質向上	年度工程
取組み内容	72	全館の効果的な職員体制を整備します。	検討
	73	司書の育成や専門スキル習得・向上のための研修を計画的におこないます。	実施
今年度取組み状況		・各館の職員配置モデルについて、検討を始めました。 ・平成29年度は国立国会図書館主催の研修（レファレンスと資料保存）を人事課の予算で受講できるよう計画しました。	自己評価 C
課題		・今後の安定した図書館運営のためには正規職員の採用と育成が必須であり、計画的に採用を実施していく必要があります。 ・スキルを段階的に習得できるように計画し、全員が向上できるように取り組む必要があります。	

2-Ⅱ-1に対する図書館協議会の外部評価		
①管理運営主体	※	方向性も決まっているし、十分な議論もしたとのこと。しかし今回は評価の対象ではない。
②開館日・開館時間	※	これからの運用に関しては十分な検討が必要。今回は評価の対象ではない。
③職員の配置と資質向上	B	効果的に実行できている。今後も計画的に実行すること。

2. 資料管理

番号	①	資料の整理および管理	年度工程
取組み内容	74	全館の蔵書規模と構成を見直し、効果的な資料収集・提供と適正な資料管理を計画的におこないます。	準備
	75	中央図書館の開館に合わせ、中央図書館の開架の充実に必要な資料の整備を計画的に進めます。	準備
今年度取組み状況		全館の蔵書規模と構成について協議を開始しました。参考資料は3年間の購入計画をたて収集を始めました。	自己評価 B
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・図書ラベルを全館で統一することが必要です。同様に書誌データの同定・統一を進める必要もあります。 ・ワンストップサービスを目指すため参考資料等を中央図書館として構築することが必要です。 ・中央図書館だけでなく、市内の地域館を含めた図書館全体としての蔵書構成・収集内容を考慮した蔵書計画が必要です。 	
番号	②	資料配送システムの充実	年度工程
取組み内容	76	資料配送システムは、現在の週3回から週5回の配送に増便します。	準備
今年度取組み状況		利用者の資料要求に迅速に應えるために週1便増設し、週4回の配送システムとしました。	自己評価 B
課題		現在、配送はシルバー人材センターに委託していますが、配送は今後ますます重要になるので、より安全で安定的な配送システムを検討する必要があります。	

2-II-2に対する図書館協議会の外部評価		
①資料の整理および管理	A	中央図書館へ向けて蔵書構成の検討、ラベル等の変更ができています。書誌データの整備を進めること。
②資料配送システムの充実	A	中央図書館の要の事業として、今後もさらに充実させるように。

3. 機械化・自動化の推進

番号	①	コンピュータシステムの更新	年度工程
取組み内容	77	ホームページは、よりわかりやすく利用しやすい内容となるよう、システム更新時にリニューアルします。	実施
	78	インターネットを利用した検索や予約のシステムには、メールマガジン等の新しい機能を追加します。	実施
今年度取組み状況	イベント・お知らせ等を毎月ホームページにあげました。また、図書館協議会議事録、事業報告書、基本計画の評価等も随時アップしました。		自己評価 B
課題	利用者にわかりやすく興味がわく内容にする必要があります。 次期コンピュータシステムを見据えたサービスアップの検討が必要です。		
番号	②	機械化・自動化の推進	年度工程
取組み内容	79	自動貸出・返却装置、自動予約棚、自動化書庫、BDS等の導入を進めます。	検討
	80	機械化・自動化促進のため、ICタグの貼付を進めます。	検討
	81	インターネットを利用した蔵書検索や資料予約、メールによる予約連絡の利用者を増やすため、周知を進めます。	実施
今年度取組み状況	No.79・80：茨木市立図書館・吹田市立図書館等機械化を進めている図書館の視察をおこないました。中央図書館オープンに合わせ、RFID導入を検討中です。ICタグ貼付の前段階として、貼付する資料の選別計画をつくりました。		自己評価 B
課題	中央図書館だけではなく図書館全体のシステムとして検討し、最もふさわしい機械化・自動化を選択する必要があります。		

2-II-3に対する図書館協議会の外部評価		
①コンピュータシステムの更新	B	ホームページのリニューアルは達成できている。メールマガジン等の情報発信について検討・実施すること。
②機械化・自動化の推進	A	機械化・自動化のための前段階として視察や検討がなされている。インターネットを利用するサービスの周知をさらに促進させること。

3 サービス指標の設定と評価

平成 28 年度

I. 数値目標と評価方法

番号	数値目標と評価方法	年度工程
取組み内容	82 年度ごとの具体的な取組み目標を設定し、達成状況について項目ごとの自己評価をおこないます。	実施
	83 目標の達成状況を検証するため、利用者アンケートや市民懇談会等をおこないます。	実施
	84 年度ごとに、図書館協議会から意見を聴取します。	実施
	85 年度ごとの実績と併せ、自己評価および図書館協議会からの意見を事業年報で公表します。	実施
今年度取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度事業について、実施プランに基づいて自己評価をおこなった後、図書館協議会に外部評価を求めました。「協議会意見」には至りませんでした、「委員の意見」として取りまとめ、2月に市立図書館のホームページで公開しました。 インターン実習中の大学生を中心に、若い世代の利用促進をテーマにワークショップをおこないました。 	自己評価
		B
課題	外部評価を「協議会委員の意見」ではなく「協議会の意見」としてまとめられるよう会議の持ち方に工夫が必要です。また、意見を次年度の計画立案に反映させられるよう、予算要求に間に合うスケジュールで仕上げる必要があります。No.83については、適切な時期に実施します。	

3に対する図書館協議会の外部評価

数値目標と評価方法	A	自己評価を実施、事業年報の公表もおこない、目標を達成できたと言える。
-----------	---	------------------------------------